

JHF理事会議事録

日 時： 2019年3月5日(火) 14:00~17:00

場 所： JHF事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

1. 議長・議事録作成人指名

議長： 内田孝也 議事録署名人：出席理事監事全員

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 市川 孝 内田孝也 大沢 豊 金井 誠
小林秀彰 殿塚裕紀 増田憲治 安田英二郎
【監事】 岩村浩秀

(出席理事9名(スカイプ2名) 今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 理事の一言

小林副会長：佐賀のバルーン大会でパラグライダー・アキュラシー大会を開催する方向で競技の説明をして話を進めています。2月に教員集合学科検定会を開催しました。8名受検で合格は1名でした。一人ずつどこが悪かったかは伝えています。

増田理事：タンデム事故を受け池田山エリアが閉鎖されていたのですが、4月1日のエリア再開に向けて準備が進んでいます。

殿塚理事：離島等へ行きましたのでタンデムについての意見も聞いてきました。来週の上級タンデム検定会でよい方向に進められればよいと思います。

金井理事：スポーツ文化ツーリズムアワードのチャレンジ部門で車椅子タンデム講習体験が受賞しました。

市川理事：12月にJHF総合保障制度の打ち合わせを行いました。加入者がなかなか増えないことの対策がこれからの課題になります。2月4日に内閣府担当官の立ち入り検査を受けました。大きな問題はありませんでしたが、口頭で受けた指導について協議事項で検討をお願いします。

議長(内田会長)：12月14日にJAA航空スポーツ連絡会に出席、30日に熱気球運営機構の会長と面談しました。佐賀の熱気球大会でパラグライダーの競技会を出来ないかということで話を進めています。1月11日教員スクール事業委員会、18日安全性委員会を開催、2月4日に内閣府の立ち入り検査、19日に委員長会議がありました。

大沢理事：板敷エリアでフックアウト事故がありました。対策を考えていきます。

芦川理事：2月の集合教員検定会に出ました。知識不足や古い知識、人前での説明が足りない方もいて、これから頑張るって欲しいと思います。

4. 審議事項

審議事項4-1 2019年度事業計画の承認について

安田副会長より事業方針の説明があった。事業方針としては、2019年度も安全対策に注力していくことを提案。教員・スクール事業委員会の計画の中で、「パイロット証更新制度導入に向けた準備」と出ていたが「準備」では決まったことを進める意味合いにも取られるため、「パイロット証更新制度導入に向けた検討」に変更。他に審議、確認、修正後、2019年度事業計画として採決。3月末迄に内閣府へ提出し、正会員へは6月総会で報告します。

採決の結果、【賛成7 反対1 棄権0】で可決された。

賛成： 市川、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

反対： 芦川

岩村監事：議長、反対の意見も聞いてください。

議長（内田会長）：反対の説明をお願いします。

芦川理事：計画の総論は賛成ですが、文言を「準備」から「検討」に理事会が変えましたが、私は委員会の意思を尊重し提出してくれたまま「準備」でよいと思い反対しました。

審議事項4-2 2019年度予算の承認について

内田会長より事業予算案（収入、支出予算書）についての説明があった。事業計画に基づいた予算案で審議して採決。3月末迄に事業計画とともに内閣府へ提出し、正会員へ報告します。

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

審議事項4-3 2019年度ハンググライディング日本選手権開催地の承認について

大沢理事より、2019年ハンググライディング日本選手権を9月20日～23日に茨城県足尾山エリアで開催予定の説明があり議決された。

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

審議事項4-4 補助動力委員応募の選任について

欠員がある補助動力委員会に賀家慎司氏（京都）から応募があり、委員として2020年3月31日迄活動してもらうことで議決された。

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

5. 協議事項

協議5-1 会計処理規程改定について

市川理事：内閣府の立ち入り検査があり、現在ある会計処理規程が公益社団法人としては不適切なところも

あるため、新しくするように指摘されました。また、現在は会長が会計関係の確認をしていますが、組織の長がそれを行っていることで問題が起きてはいけないので、会計責任者の役員を置いた方がよいとのことでした。今回添付した会計処理規程案を、よろしければ制度委員会に諮問したいと思います。

岩村監事：補足します。現在の規程は公益になる前の規程でした。公益認定を受けた後に改正しないとけません。通常は会長、専務理事、常務理事、総務委員長等がいる組織体制ですが、JHFは大きな組織ではないので総務と財務を会長がやっています。内閣府の指摘では会長に権力が集中しているので、財務については財務担当役員を用意なさいという指摘です。出納責任者は事務局長が行っているの、会長との間に会計担当の理事を置いてください。

市川理事：まずは、今回の会計処理規程を制度委員会に諮問をすることを審議事項にしたいと思います。

小林副会長：立ち入り検査では公印取扱規程についても指摘がありましたが、同規程はどうなりますか？

市川理事：それも改定が必要です。内容については監事に相談をして5月の理事会に提出します。

議長（内田会長）：以前、制度委員会から全ての制度について法人名称を変える申し入れがありました。従来規則でも公益社団法人に変わった時点で自動読み替えとなるのですが申し入れは理事会で承認しました。

職員の就業規程、公印規程、会計処理規程等も見直すなら全部やってくれと言いましたが、それに対し、全てやるのではなく委員会がやれる範囲を選択された経緯があります。法律に縛られていて法律を調べ直さないといけない規程は制度委員会ではなく専門家にやってもらえと言われました。ボランティア活動なので仕方がないのですが、この会計規程については理事会から制度委員会の責任の範囲なのだから改めて渡すのかを考慮して審議してください。

小林副会長：この件については事前に制度委員長には諮問が出ることは話しています。

岩村監事：理事会が問題なければ制度委員会にこの案を確認してもらって承認した方がよいです。承認されたら財務関係の理事を確定してください。

安田副会長：JHFの制度なので制度委員会に確認をしてもらいましょう。

議長（内田会長）：5-1に関して、会計処理規程を制度委員会に出して理事会に戻してもらうことを協議から審議事項にすることで挙手を願います。

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

議長（内田会長）：今回出ている会計処理規程案を制度委員会に確認してもらう諮問をすることについて決議を取ります。

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

小林副会長：正式な諮問になるので会長名で手続きをお願いします。

6. 報告事項について 下記が報告された。


6-1 予算実績表


6-2 フライヤー会員登録・技能証発行実績

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。(出席理事)
理事


芦川雄一郎  印

市川 孝  印

内田孝也  印

大沢 豊  印

金井 誠  印

小林秀彰  印

殿塚裕紀  印

増田憲治  印

安田英二郎  印

監事

岩村浩秀  印

議事録作成人：桜井加代子